

## 上下水道事業包括業務委託【概要】

### 1 目的

この包括業務委託は、市の人口が減少傾向にある中、料金収入の確保がますます厳しくなることから、収益性の低下に対応するため、料金等徴収業務や漏水修繕業務などを包括的に委託することで、経費を削減・抑制し、事業運営の効率化と合理化・組織のスリム化に繋げ、経営の安定化を図るものです。

### 2 委託内容

- 1) 委託期間 平成28年度～平成32年度（5年間）
- 2) 受託者 弘前市大字茜町3丁目6番地1  
弘前上下水道サービス株式会社  
代表取締役 高橋 繁勝
- 3) 委託対象
  - ① 水道料金等徴収関連業務  
水道料金等徴収業務・滞納整理業務・受付業務など
  - ② メーター交換・漏水修繕関連業務  
メーター交換等業務・漏水修繕等業務・施設維持管理業務など
- 4) 委託費（見込み） 12億6,588万円（5年間）
- 5) 経費削減額（見込み） 約1億3,500万円（5年間）
- 6) 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）

### 3 利便性の拡充

- 1) 窓口機能の拡充 2か所に拡大 

{	4月1日から茂森庁舎と本庁舎
	5月30日から岩木庁舎と本庁舎
- 2) 窓口時間延長 茂森庁舎では、電話での問合せ等を午後6時まで延長  
(岩木庁舎へ移転後も同様)

### 4 今後のスケジュール

- |      |            |
|------|------------|
| 1～3月 | 委託業務の引継ぎ作業 |
| 4/1  | 包括業務委託が開始  |
| 5/30 | 岩木庁舎へ移転    |